

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

(2 月 27 日)
(第 6 号)

第6号
2月
27日

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

第6号

○平成27年2月27日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成27年2月27日（金）午前10時開議

第1 議案第72号から議案第94号まで

〔提案説明〕

第2 議案第72号

〔質疑、委員会付託〕

第3 議案第95号

〔提案説明、採決〕

会議に付した事件

日程第1 議案第72号から議案第94号まで

日程第2 議案第72号

日程第3 議案第95号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之

6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	津村	衛
14	番	森野	真治
15	番	水谷	正美
16	番	杉本	熊野
17	番	中村	欣一郎
18	番	小野	欽市
19	番	小林	聡人
20	番	小野	正介
21	番	奥野	英智
22	番	今井	隆尚
23	番	長田	宜三
24	番	藤田	健一
25	番	後藤	三千宣
26	番	辻井	健司
27	番	笹垣	昭義
28	番	北川	裕之
29	番	館	直人
30	番	服部	富男
31	番	津田	健児
32	番	中	嶋年
33	番		

34	番	青木謙順
35	番	中森博文
36	番	前野和美
37	番	水谷隆
38	番	日沖正信
39	番	前田剛志
40	番	舟橋裕幸
41	番	三谷哲央
43	番	中村進一
44	番	岩田隆嘉
45	番	貝増吉郎
46	番	山本勝
47	番	永田正巳
48	番	山本教和
49	番	西場信行
50	番	中川正美
(51)	番	欠(員)
(52)	番	欠(員)
(42)	番	欠(番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井隆男
書記(事務局次長)	青木正晴
書記(議事課長)	米田昌司
書記(企画法務課長)	佐々木俊之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔裕行
書記(議事課班長)	上野勉
書記(議事課主査)	松本昇

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	石垣英一
副知事	植田隆
危機管理統括監	渡邊信一郎
戦略企画部長	竹内望
総務部長	稲垣清文
地域連携部長	水谷一秀
農林水産部長	橋爪彰男
雇用経済部長	廣田恵子
地域連携部南部地域活性化局長	森下幹也
雇用経済部観光・国際局長	加藤敦央

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第72号から議案第95号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追加提出議案件名

- 議案第72号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第73号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第10号）
- 議案第74号 平成26年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第81号 平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成26年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第84号 平成26年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成26年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第87号 平成26年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第88号 平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第89号 三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する

- る基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第90号 三重県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第91号 三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第92号 三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第93号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第94号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第95号 人事委員会委員の選任につき同意を得るについて

追 加 議 案 の 上 程

- 議長（永田正巳） 日程第1、議案第72号から議案第94号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（永田正巳） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算17件、条例案4件、その他議案2件、合わせて23件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第72号の一般会計補正予算は、国の平成26年度補正予算に対応し、消費喚起を通じて地方創生の推進を図るため編成したもので、県産品や旅行券等をプレミアム価格で販売するなどの取組を行う経費として、15億8349万7000円を計上するものです。

財源としては、全額、国庫支出金を計上しています。

議案第73号から第88号までの補正予算は、今年度の予算執行状況等を踏まえ、歳入歳出両面における補正要因に対応するため編成したもので、一般会計で33億7413万円、特別会計で2億9687万1000円、企業会計で12億453万1000円をそれぞれ減額するものです。

それでは、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものは、県税について、地方消費税で39億9400万円、個人県民税で26億7500万円をそれぞれ増額する一方、法人事業税で7億4000万円を減額するなど、合わせて58億3100万円を増額しています。

また、地方消費税清算金について4億2300万円を、地方譲与税について、地方法人特別譲与税で15億3100万円増額するなど、合わせて18億200万円を、それぞれ増額しています。

国庫支出金については、義務教育費負担金で3億8407万6000円を増額する一方、公共事業関係で4億742万円、特定疾患治療費補助金で3億197万6000円を減額するなど、合わせて12億8696万5000円を減額しています。

県債については、退職手当債で20億2700万円、公共事業関係で6億7500万円を減額するなど、合わせて30億8100万円を減額しています。

基金繰入金については、財政調整基金で45億328万4000円、地域医療再生臨時特例基金で5億7215万4000円、医療施設耐震化臨時特例基金で4億2803万7000円をそれぞれ減額するなど、合わせて65億7739万5000円を減額しています。

歳出の主なものは、人件費について、退職手当で17億3005万8000円を減額するなど、19億994万7000円を減額しています。

公共事業等について、国の内示等に伴い国補公共事業を13億9931万7000円、事業計画の変更等に伴い県単公共事業を4億1676万2000円、それぞれ減額する一方、国の内示等に伴い災害復旧事業を5億6660万6000円増額するなど、合わせて18億5129万6000円を減額しています。

また、後期高齢者医療費県負担金について、医療給付費の見込みの減により5億7410万8000円を、医療施設及び設備に係る補助金について、整備事業

の執行見込みの減により5億2478万1000円を、それぞれ減額しています。

一方、地方消費税収入額の確定に伴い、地方消費税に係る都道府県清算金を26億2232万5000円増額するとともに、県税収入の増に伴い、市町に交付する株式等譲渡所得割交付金を9億6574万9000円、配当割交付金を6億1756万4000円、それぞれ増額しています。

これにより、平成26年度の予算総額は、一般会計で6952億9873万9000円となり、特別会計、企業会計を合わせた3会計の合計額は8985億1388万1000円となります。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第89号は指定居宅サービス等の、議案第90号は指定居宅介護支援等の、議案第91号は介護老人保健施設の、議案第92号は指定介護予防サービス等の、それぞれ事業の人員及び運営等に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第93号及び第94号は、県の行う建設事業の経費の一部について、関係市町から徴収する負担金の額について定めようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（永田正巳） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

午後1時30分開議

開 議

○副議長（奥野英介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質

疑

○副議長（奥野英介） 日程第2、議案第72号を議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。22番 今井智広議員。

〔22番 今井智広議員登壇・拍手〕

○22番（今井智広） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質疑を行わせていただきたいと思います。

議案第72号、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、これの活用についてお伺いをさせていただきます。

まず、1点目に、この交付金でございますが、様々、地方創生のために、また、消費喚起のために使われるということでありますけれども、市町の役割としては域内の消費喚起を促していく、県のやるべきことは域外のということで、先ほど議案聴取会のほうでも各部のほうから説明を受けましたけれども、そういった観点からいけば、県内の市町においてはプレミアム商品券等の取組がしっかり全部できているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

一つの考え方として、市町が全部やるのが前提だとは思っているんですけども、県内29市町のうちに、もしかしたらこの交付金を活用してやらないというところもあるかもわかりません。今、まだ検討しているところもあるかもしれません。もしそうなってきたら、今回の交付金の考え方、県内で市町がやらない場合には、県はその地域の域内のこともしっかりと支援していいよという考え方もつけられていると思いますので、県内の29市町、それぞれがやっていただくという方向でいいのか、まず確認させてください。

○地域連携部長（水谷一秀） 消費喚起型の県内市町の活用取組状況でございますが、プレミアム商品券によるものが29市町、また、それによらないですが、生活支援型につきましては1市ということで、県内29市町全てで消費喚起型を取り組んでいく状況でございます。全てで取り組んでいる状況でございます。

[22番 今井智広議員登壇]

○22番（今井智広） 全てで取り組んでいるということは、全てやっていただくということでよろしいでしょうか。

○地域連携部長（水谷一秀） 全てでやっていただくというふうに私ども認識しております。

[22番 今井智広議員登壇]

○22番（今井智広） ありがとうございます。

それでは、次に、これが県の役割かどうかも含めて、これ、知事にちょっとお伺いしたいんですけれども、今回は消費喚起というのと、地域住民の生活等緊急支援ということで、一例として、例えば寒冷地であれば、灯油も高くなっておるので、その支援をしたらどうかという、そういったことに取り組まれるところもあるかと思えます。要は、低所得者の方々への支援ということも今回の交付金の中にも含まれていると思うんですね。それが市町がやるべきことなのか、県がやれることなのかというのが私自身、まだ今ははっきりと聞いていなかったんですけれども、要は、プレミアム商品券とか、宿泊券を安くして買ってもらう、バスに乗ってもらう、そういったことは先ほど御説明いただいたんですが、それは、あくまでも今回、消費喚起型ということなので、ある一定以上お金のある方はそういったものを買ってもらえると思うんですけれども、それぞれの地域で低所得者の方々に対する支援ということも必要ですよと僕はすごく思うんですけれども、その辺のことは検討していただいて、今回の各種、この事業になったのか、低所得者の方々に対しては、この中で御購入いただけるという考えなのか、その辺をちょっと確認させてください。

○知事（鈴木英敬） 検討をさせていただきました。その上で、どういう支援のあり方があるのか、それは県がやるべきなのかといろいろ考えた中で、やはり市町において、そういう消費動向なども考えて、まず、域内消費の部分について、低所得者の方々にも消費行動に移っていただくということで、市町をベースにやっていただくのが適切ではないかということで、県は域外

消費の部分について、特に特化してやっていくということがいいのではないかとこの検討結果に至り、事業の中には盛り込んでいないということになります。

[22番 今井智広議員登壇]

○22番（今井智広） それでは、市町のほうが基本的にやっていっていただくということであれば、県のほうもしっかり市町と連携をとっていただいて、当然、消費を促していくということは重要なことですが、みんなが参加していただけるようにしていきたい、していかなければいけないと思いますので、そのあたりのところは、今後、市町も県と同じように、これから具体的な形で決めていくと思いますので、連携をとって、そういった対策もしっかりと行ってもらいたいなど、そのように思います。

最後に、もう1点だけ、先ほど議案聴取会で様々、各部の事業について聞かせてもらいました。例えばプレミアム商品券をつくって、それを有効活用してもらおう、また、宿泊券を割引価格で販売する、バスの例がございました。例えば2万円の旅行であれば、1万円は消費者に出してもらって、1万円をこの交付金から出すというような形のことがありました。それらのことからいくと、僕の中ではプレミアム商品券というのは、1万円出してもらったら、例えば1万2000円分の商品を買ってもらえますよというのが僕の概念で、プレミアム商品券というところから質問させてもらいます。

雇用経済部の首都圏三重県産品消費拡大事業3970万6000円というのを上げていただいております。

この事業概要を読ませてもらうと、三重テラスで販売される三重県産品を割引価格で購入できる商品券を販売し、消費拡大を図るということで書いていただいているんですけど、例えば1万円のもの、お客さんが7000円出してくれたら県は交付金として3000円の分を補填しますよということのように僕は思えるんですね。

何が言いたいかというと、例えばプレミアム商品券の考え方によると思うんですけど、約4000万円の原資があります。1万円のことを2000円つけて

行った場合には、2000円が交付金から出すと。4000万円ありますので、都合、約2億円分の商品券を販売できるということだと思うんですね。極端な言い方をすれば、例えば5割、割引価格で購入してもらえるような形で、残り5割補填しますよということであれば、原資が4000万円なのであれば、消費してもらえる、買うてもらえるのは、4000万円、消費者からお金を出してもらって、4000万円を県が負担しますよということにしたら、お店に入るのは8000万円しかないわけですね。先ほど言った1万円のものに2000円交付金を、プレミアムをつけますよということであれば、2億円分の商品券が売れると、差で1億2000万円の売り上げが変わってくるんですね。

この事業概要を見ると、割引価格ということなので、他の農林水産部のほうではプレミアムつき商品券というプレミアムのクーポンとか、そういうふうに書いてもらってあるんですけども、雇用経済部としては、これは言葉の違いかも知れませんが、割引で販売を、今、定価1万円で売ってもらっておるものを、お客さんは7000円で、3000円補填しますよという考え方なのか、商品券を出して、1万円の商品券を買ってもらったら1万2000円分買ってもらえるんですよということなのか、どっちの考え方なのか、聞かせてください。原資は一緒ですけども、ボリュームが変わってきますので、その辺の考え方を教えてください。

○雇用経済部長（廣田恵子） 今井議員におっしゃっていただいたとおり、1万円のものは1万円で、それで、2000円のプレミアムみたいな、500円券にしようかなと今いろいろ練っているところなんですけれども、私たちはついでに買いたいと思っているんですが、1万円のものを求めに来ていただいたら、2000円分、それが3000円になるか3500円になるかは別ですけど、1万3500円ぐらいずつ買っていつもらおうということ、議案聴取会の表現がまずかったことに対しては大変おわびいたします。もう少し表現を考えればよかったというふうに思っております。失礼しました。

〔22番 今井智広議員登壇〕

○22番（今井智広） 雇用経済部長、ありがとうございました。

読み方なので、僕が雇用経済部長が言ってもらったように読めなかったもので、やっぱりここはプレミアムなんですとよ、割引価格で、せっかくいいものを三重テラスへ置いてもらっておるわけですね。それを割り引いてまで売る必要は正直、僕は余りないのかなと思うので、今言ってもらったように、1万円の商品券であれば、それが2000円なのか、3000円分のもを買ってもらえば、先ほど言ったように、同じ3970万円の原資で買うていただける、消費してもらえるお金というのは倍以上変わってきます。そういった形で全て、他の商品等も割引で売らざるを得ないものと、プレミアムをつけて売るものは、プレミアムをつけて売れるにこしたことはない、それだけ消費の金額が大きくなるということなので、そういったことで、他県との競争もありますのでしっかりと見きわめていただきながら、そのあたりのところ、三重県、また、各地域にとって一番いい方法というものを考えていただきたいと思えます。私自身がそうなんですけど、プレミアムというと非常に飛びつきたくなる、興味を持ってしまいます。知事もそうだと思いますけど、やっぱり、お得感という、この辺のところ、割引かれると何かちょっと、割り引いてもまだ利益が出るのかみたいに思われてしまうので、やっぱりプレミアムというのが大事やと思うので、そういう表現に変えていただければと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 以上で、議案第72号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○副議長（奥野英介） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配付の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3月4日午後4時までには審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（奥野英介） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
72	平成26年度三重県一般会計補正予算（第9号）

休 憩

- 副議長（奥野英介） 着席のまま、暫時休憩いたします。
午後1時42分休憩

午後1時42分開議

開 議

- 議長（永田正巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追 加 議 案 審 議

- 議長（永田正巳） 日程第3、議案第95号を議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（永田正巳） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第95号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、人事委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（永田正巳） お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに

委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

議案第95号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明28日から3月2日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明28日から3月2日までは休会とすることに決定いたしました。

3月3日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午後1時44分散会